

資 料

基礎科学研究中央機関（江上案）

- (1) 主として国費によつて運営されるが、完全に独立した機関であり、民間からの寄付なども受けつける。育英会、科学研究所などの制度が参考になる。
- (2) 最高会議、専門別委員会、事務局、研究グループよりなる。
- (3) 最高会議：日本学術会議より委員を推薦する。日本における基礎科学全体としての在り方を審議し、また研究グループの選考を行う。
- (4) 専門別委員会：夫々の専門につき学会を母体として選出される。日本における夫々の専門の在り方を審議し、その専門に属する研究グループを最高会議へ推薦する。
- (5) 研究グループを構成せんとするものは、主任研究員候補者より次の企画を最高会議へ提出する。
研究企画、目的、費用、研究場所、研究施設、年限、研究者候補名簿（研究員、副研究員、助手、研究補助員、技術者など）。
備考：研究者になるためには何等の制限を設けない。外国人も含まれる。費用は研究費のみならず、人件費、外国学者の訪日旅費、研究室の借用料その他一切を含みうる。研究実施所（大学など）の承認を要する。
- (6) 最高会議は申請をうけつけた後、専門別委員会にはかり、その推薦順位に基づき、予算の許す範囲内で選考する。
- (7) 研究者の契約期間：主任研究員は研究計画を承認された年限だけ契約する。研究員、副研究員、助手、研究補助員、

技術者などの契約期間は2年とする。主任研究員の申請により契約を更新することができる。技術者、外国学者その他事情により2年未満の契約も認められる。

- (8) 研究者は国家公務員ではないが、国立大学教官と同一またはそれ以上の待遇をうける。
- (9) 労働組合の存在を認める。事務職員に対しては特別の規定を設けないが、研究者は初期の契約期間満期の際の退職に関しては組合はそれに反対することができない規定を設ける。
- (10) 国家公務員と兼任の場合は原則として俸給を支給しない。一般に他に収入ある場合は、それを考慮して俸給は決定される。

参考：1研究グループの費用平均200万円とし、100研究グループを選考したとして2億円となる。これは何れも極めてひかえめな値であるが、初めはこの程度から出発するのがよいと思う。